

報道関係各位

2017年6月吉日

～夢を叶えようとする女性起業家を支援する～

第5回 ちふれ 女性起業家支援制度 募集のお知らせ

応募受付期間:2017年8月1日(火)～8月31日(木)

株式会社ちふれ化粧品(本社:埼玉県川越市、代表取締役社長:片岡 方和)は、2017年8月1日(火)から、起業を目指す女性を支援する“第5回 ちふれ 女性起業家支援制度”の応募受付を開始いたします。

弊社は高品質・適正価格の化粧品を通じて女性をサポートしてきた企業として、チャレンジ精神旺盛な女性起業家を支援することで、世の中で活躍する女性の輩出に貢献したいと考え、本制度を2013年8月に導入いたしました。

第1回より多くの方にご応募頂き、厳正な審査の結果、これまで6名を採用、すべてが株式会社を設立し、それぞれ活躍されています。



「第5回 ちふれ 女性起業家支援制度」ホームページ イメージ

弊社では、この取り組みが、弊社の経営理念である「心ゆたかに生きられる社会・文化の創造をめざす」ことにも繋がると考え、本制度を継続実施いたします。今年度も「頑張ろう、やってみよう」という思いを持つ行動力溢れる女性にぜひご応募頂ければ幸いです。

制度概要ならびに第5回募集要項は以下及び次頁の通りです。

【第5回 ちふれ 女性起業家支援制度 概要】

■応募期間

2017年8月1日(火)～8月31日(木)

■応募資格

- (1) 日本国内で起業を目指している女性で、2018年2月末までに株式会社設立を予定している方
- (2) 日本国内ですでに起業している女性の個人事業主で、事業拡大のため2018年2月末までに株式会社設立を予定している方

■対象事業

- (1) 営利性を追求する事業であること
- (2) 女性の視点で考えた夢のある事業であること

■支援内容

○支援金額（資本金＋貸付金＝合計支援金額）

資本金：100万円

- ・資本金100万円にて、女性起業者ご自身に起業のための株式会社を設立して頂きます。
会社設立後、同額を弊社より女性起業者に給付いたします。
- ・設立後の株式の35%を譲渡して頂きます。（保有割合は女性起業者が65%、弊社が35%となります）

貸付金

- ・貸付金：1件あたり最高900万円（事業内容等により決定いたします）
- ・貸付利率：年1.0%
- ・貸付期間：10年以内（元本返済の据置期間2年以内）
- ・担保等：無担保・無保証

ただし、貸付金は、事業に関わる以下の経費に使用することを条件といたします。

- (1) 事業所開設費（事業に関わる事務所・店舗・倉庫等の賃料）
- (2) 備品費（事業の実施に不可欠な備品の購入・リース料）
- (3) 人件費（事業の立ち上げに必要な臨時アルバイトの賃金、謝金、交通費）
- (4) その他弊社が必要と認める経費

○セミナーの開催

2017年12月頃と2018年9月頃に計2回のセミナーを行います。

- ・起業セミナー：会計税務の基礎知識など、起業直前の準備に必要なことを確認していただきます。
- ・スキルアップセミナー：実践的な経営課題を解決するために必要な知識を学んでいただきます。

■応募方法

「第5回 ちふれ 女性起業家支援制度」ホームページ(URL:http://www.chifure.co.jp/woman_support/)より応募書類をダウンロードの上、以下の宛先までメールもしくは郵送でお送りください。

メールの場合： woman_support@chifure.co.jp

郵送の場合： 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-17-14 全国婦人会館・ちふれビル8F
株式会社ちふれ化粧品 女性起業家支援係

※いずれも2017年8月31日(木)必着

■審査方法

1次選考：書類審査

2次選考：身元調査、面接および事業内容のプレゼンテーション

■審査のポイント

- ・起業の目的
- ・企業理念
- ・新規性
- ・独創性
- ・優位性
- ・市場性（市場の成長見込み）
- ・マーケティング戦略
- ・地域経済活性化への波及効果
- ・収益性、事業計画の精度

■スケジュール(予定)

